

議案第17号

天理市職員定数条例の一部改正について

天理市職員定数条例の一部を次のように改正しようとする。

平成19年3月1日提出

天理市長 南 佳 策

天理市職員定数条例の一部を改正する条例

天理市職員定数条例（昭和31年4月天理市条例第10号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号ア中「535人」を「463人」に改め、同号イ中「147人」を「142人」に改め、同条第2号中「54人」を「40人」に改め、同条第4号中「50人」を「57人」に改め、同条第5号中「161人」を「118人」に改め、同条第9号中「964人」を「837人」に改める。

附 則

この条例は、平成19年4月1日から施行する。